

令和 8 年 2 月 12 日

公立大学法人前橋工科大学
理事長 西 蘭 大 実 様

内部監査チーム	石 坂	敦
同	関 口	雅 樹
同	神子澤	政 彦
同	富 川	堯 敏

監 査 報 告 書 【不正防止計画に基づく監査】

公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等の不正使用の防止に関する規程（平成 25 年規程第 117 号）第 11 条、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等に関する不正防止計画（平成 25 年 4 月 1 日制定）により内部監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 2 月 9 日（月）

2 監査の対象学科及び対象者

対象については、概ね 3 年程度で全学科に対し監査が行われるようにするため、令和 7 年度は、生物応用プログラム、工学デザインプログラム、教職センター、及び基礎教育センターを選定した。対象者は、公的研究費により研究を行っている教員全てを対象とした。

3 監査方法の概要

対象者が令和 7 年度に購入した換金性の高い消耗品を一定数抽出し、現物確認を行った。なお、旅費及び人件費については、研究費執行マニュアル等の内規及びシステムにより、厳密な管理を行っているため、事務局で保管している書類を確認し、疑義が生じた場合は、都度教員にヒアリングを行うこととした。

4 監査結果の概要

公的研究費等の執行は適切に行われていると認める。

5 是正又は改善を要する事項

特に無し

6 その他必要と認める事項

特に無し